

# 株 主 各 位

東京都港区東新橋1丁目1番19号

## 株式会社ヤクルト本社

代表取締役会長 堀 澄也

### 第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、3ページのご案内に従って議決権をご行使いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成27年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始予定午前9時）
2. 場 所 東京都港区高輪3丁目13番1号  
グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

### 3. 株主総会の目的事項

#### 報 告 事 項

1. 第63期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第63期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役15名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書により議決権を行使される際に、議案に対し賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。
- (2) インターネットにより議決権を行使された株主さまにつきましては、議決権行使書をご返送いただいた場合でも、インターネットによる議決権行使を株主さまの意思表示として取り扱います。
- (3) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主さまの意思表示として取り扱います。
- (4) 議決権行使書は、平成27年6月23日（火曜日）午後5時までに到着するようにご返送ください。
- (5) インターネットによる議決権行使は、平成27年6月23日（火曜日）午後5時までに完了してください。
- (6) 株主総会に株主さまご本人がご出席されない場合は、議決権を有する他の株主さま1名を代理人とすることが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

以 上

- 
- ◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.yakult.co.jp>) に掲載させていただきます。
  - ◎資源節約のため、当日ご出席の際には、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎当日は節電のため、軽装（クールビズスタイル）にてご対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。株主の皆さまにおかれましても、軽装にてご出席ください。

《議決権行使についてのご案内》

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により、議決権を行使することができます。

1. 議決権行使書の郵送による方法

同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、ご返送ください。

なお、ご押印は不要です。

2. インターネットによる方法

(1) パソコン、携帯電話またはスマートフォンから「議決権行使ウェブサイト」(<http://www.tosyodai54.net>)にアクセスしてください。

(2) 同封の議決権行使書用紙に記載の「お願い」をご覧のうえ、議決権行使コードおよびパスワードをご入力してください。

(3) 画面の案内に従い議決権を行使してください。

※「議決権行使ウェブサイト」へのアクセスに際して、電話代等の通信料金とプロバイダへの接続料金は株主さまのご負担となりますので、ご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先  
株主名簿管理人：東京証券代行株式会社  
電 話 0120-88-0768 (フリーダイヤル)  
受付時間 9：00～21：00

# 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年4月の消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動により個人消費に弱さがみられたものの、企業収益や雇用情勢には改善の動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況の中で、当社グループは、事業の根幹であるプロバイオティクスの啓発・普及活動を展開し、商品の優位性を訴求してまいりました。また、販売組織の拡充、新商品の研究開発や生産設備の更新に加え、海外事業や医薬品事業にも積極的に取り組み、業績の向上に努めました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は367,980百万円（前期比5.0%増）となりました。利益面におきましては、営業利益は34,898百万円（前期比9.0%増）、経常利益は45,608百万円（前期比15.4%増）、当期純利益は25,056百万円（前期比11.1%増）となりました。

主な部門別の状況は、次のとおりであります。

### <飲料および食品製造販売事業部門（国内）>

日本国内における乳製品につきましては、当社独自の「乳酸菌 シロタ株」などの科学性や価値を広く訴求するため、エビデンスを活用した「価値普及」活動を積極的に展開しました。

宅配チャンネルにおいては、主力商品である乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト400」および「ヤクルト400LT」を中心とした飲用体感促進型普及活動の推進に努めました。また、昨年8月から8年ぶりとなるヤクルトレディのテレビCMの放映をはじめとした広告出稿などを積極的に展開し、ヤクルトレディの仕事内容の魅力を発信し認知向上を図ることで、宅配組織の強化に努めました。

店頭チャンネルにおいては、昨年4月に乳製品乳酸菌飲料「Newヤクルト」「Newヤクルトカロリーハーフ」および「ヤクルトAce」のデザインリニューアルを行い、これらの商品を中心にプロモーションスタッフを活用したお客さまへの「価値普及」活動を展開しました。また、昨年6月にシニア層に向けた高付加価値タイプの乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト ゴールド」を発売し、店頭向け商品の活性化を図りました。

商品別では、昨年9月には「酵乳「ミルミル」および「ミルミルS」のパッケージデザインをリニューアルし、これを機に宅配・店頭の両チャンネルにおいて、当社独自の「ビフィズス菌 BY株」の科学性や価値の訴求を図りました。また、のむヨーグルト「ジョア」およびハードタイプヨーグルト「ソフル」については、期間限定アイテムをそれぞれ発売し、両ブランドの鮮度アップを図りました。さらに、女性向けブランド「三つ星Factory」のシリーズ品として、昨年10月に期間限定で発売した生クリーム仕立ての食べるヤクルト「カップ de

ヤクルト」については、お客さまから大変ご好評をいただいています。

このような取り組みを中心に販売強化に努めた結果、乳製品全体ではほぼ前期並みの実績となりました。

一方、ジュース・清涼飲料については、昨年5月に乳性飲料「ミルージュ」シリーズをリニューアルするとともに、テレビCMを放映するなど、ブランドの活性化を図りました。また、昨年8月に機能性素材を凝縮した機能性飲料「ぎゅっと健康」シリーズにおいて、3品をリニューアルするとともに、新アイテム「ぎゅっと健康 アスタキサンチン」を発売し、ブランドの構築を図りました。

しかしながら、消費税率の引き上げや夏場の天候不順などの影響もあり、売上げの増大には至らず、ジュース・清涼飲料全体では前期を下回る結果となりました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（国内）の連結売上高は197,250百万円（前期比1.6%減）となりました。

### <飲料および食品製造販売事業部門（海外）>

海外につきましては、昭和39年3月の台湾ヤクルト株式会社の営業開始をかわきりに、現在27の事業所および1つの研究所を中心に、32の国と地域で主として乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」の製造、販売を行っており、平成27年3月の一日当たり平均販売本数は約2,522万本となっています。

アジア・オセアニア地域では、中国において、「ヤクルト」の販売本数増加に伴い、昨年6月に天津ヤクルト株式会社（天津工場）の第2工場棟での生産を開始しました。また、江蘇省無錫市に新工場として無錫ヤクルト株式会社を設立し、本年6月の生産開始を目指しています。さらに、昨年9月に内モンゴル自治区フフホト市、浙江省金華市および江蘇省淮安市で支店を設立しました。そのほか、昨年8月から山西省太原市および10月から黒竜江省ハルビン市で販売を強化するなど、同国での平成27年3月の一日当たり平均販売本数は約463万本となっています。

米州地域では、米国において、昨年5月にカリフォルニア工場での生産を開始し、商品の安定供給体制の強化を図るとともに、今後の事業のさらなる拡大・深耕を目指しています。

ヨーロッパ地域では、ドイツ、オーストリアおよびオランダに続き、昨年5月から4か国目となるベルギーで、「ヤクルト」に食物繊維などを添加した高付加価値タイプの「ヤクルトプラス」の販売を開始しました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（海外）の連結売上高は142,711百万円（前期比20.1%増）となりました。

### <医薬品製造販売事業部門>

医薬品につきましては、国内において、がん化学療法剤「エルプラット」の進行・再発大腸がんに対する標準療法のさらなる浸透や、FOLFOXレジメンおよびXELOXレジメンによる術後補助化学療法の啓発を図るため、医療関係者を対象とした講演会や医局説明会などを積極的に開催しました。また、がん化学療法剤「カンプト」「エルプラット」および活性型葉酸製剤「レボホリナートヤクルト」を用いたFOLFIRINOX療法の膵がんへの適正使用を推奨する活動を推進

しました。さらに、昨年9月には「エルプラット」の進行・再発がんへの適応について公知申請が認められ保険適応となったことから、医療機関からの要請に応じて適正使用の情報提供を実施しました。そのほか、代謝拮抗性抗悪性腫瘍剤「ゲムシタピンヤクルト」、抗悪性腫瘍剤「イマチニブヤクルト」および昨年6月に薬価収載された悪性腫瘍骨転移による骨病変治療薬の後発品である「ゾレドロン酸ヤクルト」などの販路拡大に努め、売り上げの増大を図りました。

しかしながら、主力製品である「エルプラット」において、消費税率の引き上げに伴う仮需要の影響により、昨年4月から5月に大きな反動減が発生したことや、胃がんに対する効能・効果追加の承認時期が計画より遅れたことなどにより、国内の売り上げは前年を下回る結果となりました。

一方、研究開発においては、本年3月末に「エルプラット」の進行・再発がんへの効能・効果追加が承認され、適応症がさらに拡大しました。あわせて、胃がんの術後補助化学療法についても、昨年12月に効能・効果追加の申請を行っています。また、本年2月には抗悪性腫瘍剤の後発品である「ドセタキセルヤクルト」の製造販売承認を取得しました。そのほか、エテルナゼンタリス社から導入しているPI3K/Akt阻害剤「ペリフォシン」、4SC AG社から導入しているHDAC阻害剤「レスミノスタット」などのパイプラインの開発を推進しました。これらにより、今後、がん領域でのさらなる強固な地位の確立を目指します。

海外においては、「カンプト」の原薬輸出について、後発薬への切り替えが進展し、価格競争面での厳しい状況を強いられました。

これらの結果、医薬品製造販売事業部門の連結売上高は32,560百万円（前期比7.8%減）となりました。

## ＜その他事業部門＞

その他事業部門には、化粧品の製造販売およびプロ野球興行などがあります。

化粧品につきましては、当社が創業以来培ってきた乳酸菌研究から生まれたオリジナル保湿成分「S.E.（シロタエッセンス）」の「価値普及」に重点をおき、基礎化粧品の主力ブランドである「パラビオ」「リベシィ」および「リベシィホワイト」を中心としたカウンセリング型訪問販売活動を継続して展開しました。

具体的には、四半期ごとにテーマと重点商品を設定した営業施策により、お客さまづくりに取り組みました。

また、昨年4月には保湿美容液「ベルフェ モイステチュア エッセンス」および日ヤケ止め商品「ヤクルト サンスクリーン S.E. シリーズ」2品を、11月には美白美容液「クリスタンス ホワイトリペア エッセンス」およびたっぷりと美容液を含んだシートマスク「ヤクルト トリートメントリペア マスク」を発売し、売り上げの増大を図りました。

しかしながら、化粧品全体としては、消費税率の引き上げなどの影響により、前期をやや下回る結果となりました。

一方、プロ野球興行につきましては、神宮球場において各種イベントを通じたファンサービスの充実化やオフィシャルグッズショップのオープンなどにより、入場者数の増大と売上増加に努めました。

これらの結果、その他事業部門の連結売上高は17,789百万円（前期比1.4%減）となりました。

## 事業部門別売上高

区 分	第 62 期 (25.4.1~26.3.31)	第 63 期 (当連結会計年度) (26.4.1~27.3.31)	増 減	
			金 額	前 期 比
国 内	200,471百万円	197,250百万円	△ 3,220百万円	1.6%減
海 外	118,865百万円	142,711百万円	23,846百万円	20.1%増
飲料および食品 製造販売事業部門計	319,337百万円	339,962百万円	20,625百万円	6.5%増
医薬品製造販売 事業部門	35,324百万円	32,560百万円	△ 2,763百万円	7.8%減
その他事業部門	18,042百万円	17,789百万円	△ 253百万円	1.4%減
( 調 整 額 )	△ 22,382百万円	△ 22,332百万円	50百万円	—
合 計	350,322百万円	367,980百万円	17,658百万円	5.0%増

(注) 「調整額」は、事業部門間売上高の消去金額です。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、生産設備の更新を中心に総額40,370百万円となっています。

当社グループは、グローバルな研究開発競争に打ち勝つ世界トップレベルの研究開発拠点づくりのため、当社中央研究所において創業80周年にあたる平成27年度の完成を目指した設備投資を行っており、当期は新研究棟1棟の建設に着手しました。

その他、当期に着手した主な設備投資は、中国江蘇省無錫市での新工場の建設があります。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資または社債の発行などによる資金の調達は行っていません。

#### (4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

- ① 昨年4月に、東日本支店管内における販売基盤の強化を図るため、長岡ヤクルト販売株式会社の全株式を取得したことに伴い、同社は当社の子会社（出資比率100.0%）となりました。その後、同社は昨年6月に新潟ヤクルト販売株式会社（出資比率100.0%）と合併し、商号を新潟中央ヤクルト販売株式会社に変更しました。
- ② 昨年4月に、西日本支店管内における販売基盤の強化を図るため、当社子会社であった山陰中央ヤクルト販売株式会社（出資比率100.0%）は、島根ヤクルト販売株式会社と合併し、商号を山陰ヤクルト販売株式会社に変更しました。この合併に伴い、当社の同社に対する出資比率が減少したことにより、同社は当社の関連会社となりました。

#### (5) 対処すべき課題

今後の経済の見通しとしましては、海外景気の下振れの影響が懸念されるものの、雇用・所得環境の改善傾向が続く中、政府の各種政策の効果等もあり景気が緩やかに回復していくことが期待されます。

このような社会経済環境のもと、人々の健康増進に役立つプロバイオティクス分野の事業の重要性は、ますます高まるものと思われま

す。当社グループは、この分野のリーディングカンパニーとして、引き続き商品の優位性・安全性を訴求するとともに、多様化したお客さまのニーズにお応えする機能性豊かな新商品の研究開発に取り組んでまいります。

さらに、創業80周年という節目の年の完成を目指し、平成18年度から着手してまいりました新研究所の建設につきまして、本年秋にすべての工事が完了し「森と水に囲まれ自然豊かな研究所」が実現するはこびとなります。これにより、研究・開発部門をこれまでにも増して飛躍的に活発化させて、皆さまのご期待にお応えしてまいります。

そして、ひとりでも多くのお客さまに質の高い商品とサービスをお届けできますよう、当社グループ独自の宅配システムの強化拡大を図りながら、店頭流通への対応強化、医薬品・化粧品事業の拡大とともに、積極的な国際展開を推進してまいります。

加えて、引き続きコンプライアンス経営を推進するとともに、企業の社会的責任を果たしつつ、経営の効率化と業績の向上に鋭意努力してまいります。

また、コーポレートスローガン「人も地球も健康に」のもと、地球環境全体の健康を視野に入れ、すべての事業活動を通じて、良き企業市民として歩んでまいります。

当社グループは本年、株主の皆さまをはじめとする多くの方々のご支援により、創業80周年を迎えることができました。「私たちは、生命科学の追究を基盤として、世界の人々の健康で楽しい生活づくりに貢献します」という企業理念のもと、これまで、そしてこれからも、この変わらぬ思いを胸に、さらなる未来へ向けて、ひたむきに事業を推進してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、何卒一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



## (6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 60 期 (23. 4. 1~24. 3. 31)	第 61 期 (24. 4. 1~25. 3. 31)	第 62 期 (25. 4. 1~26. 3. 31)	第 63 期 (当連結会計年度) (26. 4. 1~27. 3. 31)
売 上 高	312,552百万円	319,193百万円	350,322百万円	367,980百万円
営 業 利 益	20,817百万円	23,068百万円	32,026百万円	34,898百万円
経 常 利 益	27,984百万円	29,424百万円	39,535百万円	45,608百万円
当 期 純 利 益	13,291百万円	16,379百万円	22,543百万円	25,056百万円
1株当たり当期純利益	77.32円	95.03円	134.44円	151.58円
総 資 産	397,213百万円	438,175百万円	519,570百万円	579,344百万円
純 資 産	252,242百万円	287,098百万円	308,033百万円	362,212百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。
2. 1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)に基づき算出しています。

## (7) 重要な子会社の状況 (平成27年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
東京ヤクルト販売株式会社	300百万円	100.0%	ヤクルト類などの販売
株式会社岡山和気ヤクルト工場	98百万円	100.0%	ヤクルト類のボトリング
ヤクルト商事株式会社	30百万円	70.7%	ヤクルト類の販売用資 機材などの販売
株式会社ヤクルトマテリアル	50百万円	100.0%	香料などの製造販売
ヤクルトヘルスフーズ株式会社	99百万円	100.0%	保健機能食品、健康補 助食品などの製造販売
ヤクルトイースト・ロジスティクス株式会社	10百万円	100.0%	ヤクルト類などの輸送
株式会社ヤクルト球団	495百万円	80.0%	プロ野球の興行
メキシコヤクルト株式会社	6.4万メキシコヌエボペソ	61.2%	ヤクルト類などの製造 販売

- (注) 1. 本年2月に子会社工場を再編したことに伴い、前期まで記載していた㈱神戸ヤクルト工場に替えて、当期から㈱岡山和気ヤクルト工場を記載しています。
2. ヤクルト商事㈱に対する当社の出資比率には、当社の子会社を通じての間接所有分14.1%が含まれています。

## (8) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、以下の内容を主な事業としています。

飲料および食品製造販売事業部門	乳製品乳酸菌飲料、はっ酵乳、 ジュース・清涼飲料、麺類、健康食品
医薬品製造販売事業部門	医療用医薬品、一般用医薬品、試薬、 医薬品原料
その他事業部門	化粧品の製造販売、プロ野球興行

## (9) 主要な営業所および工場（平成27年3月31日現在）

## ① 当社

本店	東京都港区東新橋1丁目1番19号
営業所	北海道支店（札幌市）、東日本支店（東京都千代田区）、 首都圏支店（東京都中央区）、中日本支店（大阪市）、西日本支店（福岡市）
工場	福島工場（福島市）、茨城工場（茨城県猿島郡）、湘南化粧品工場（藤沢市）、 富士裾野工場（裾野市）、富士裾野医薬品工場（裾野市）、 兵庫三木工場（三木市）、佐賀工場（神埼市）
研究所	中央研究所（国立市）

## ② 子会社

区分	子会社名	
国内	東京ヤクルト販売株式会社（東京都台東区）、 株式会社岡山和気ヤクルト工場（岡山県和気郡）、 ヤクルト商事株式会社（東京都港区）、 株式会社ヤクルトマテリアル（東京都中央区）、 ヤクルトヘルスフーズ株式会社（豊後高田市）、 ヤクルトイースト・ロジスティクス株式会社（八王子市）、 株式会社ヤクルト球団（東京都港区）	
海外	アジア・オセアニア	香港ヤクルト株式会社（中国）、シンガポールヤクルト株式会社、 インドネシアヤクルト株式会社、オーストラリアヤクルト株式会社、 マレーシアヤクルト株式会社、中国ヤクルト株式会社、 広州ヤクルト株式会社（中国）、上海ヤクルト株式会社（中国）、 北京ヤクルト販売株式会社（中国）、天津ヤクルト株式会社（中国）、 無錫ヤクルト株式会社（中国）、インドヤクルト・ダノン株式会社、 ベトナムヤクルト株式会社
	米州	ブラジルヤクルト商工株式会社、メキシコヤクルト株式会社、 アメリカヤクルト株式会社
	ヨーロッパ	ヨーロッパヤクルト株式会社（オランダ）、オランダヤクルト販売株式会社、 ベルギーヤクルト販売株式会社、イギリスヤクルト販売株式会社、 ドイツヤクルト販売株式会社、オーストリアヤクルト販売株式会社、 イタリアヤクルト販売株式会社

上表の他、国内子会社は38社（計45社）、海外子会社はヤクルト本社ヨーロッパ研究所（ベルギー）など6社（計29社）

(10) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前期末比較 増 減
飲料および食品製造販売事業部門	20,467名	1,599名増
医薬品製造販売事業部門	528名	21名減
そ の 他 事 業 部 門	592名	13名増
総務・経理等の管理部門	449名	47名減
合 計	22,036名	1,544名増

(注) 使用人数が前期末と比較して1,544名増加した主な理由は、海外子会社における人数が増加したことによるものです。

② 当社の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前期末比較 増 減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	2,268名	74名減	42歳4か月	18年10か月
女 性	645名	9名減	37歳11か月	13年10か月
合計または平均	2,913名	83名減	41歳4か月	17年9か月

(注) 上表使用人数には、出向者317名および嘱託143名を含みます。

(11) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	60,925百万円

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 700,000,000株
- (2) 発行済株式総数 175,910,218株（自己株式10,547,731株を含む）
- (3) 株主数 18,528名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
パークレイズバンクビーエルシー シンガポール ノミニエ ダノン プロバイオティクス プライベート リミテッド	35,212千株	21.3%
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	6,492千株	3.9%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託みずほ銀行口	4,957千株	3.0%
松 尚 株 式 会 社	4,917千株	3.0%
共 進 会	4,464千株	2.7%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,951千株	1.8%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,842千株	1.7%
キ リ ン ビ バ レ ッ ジ 株 式 会 社	2,458千株	1.5%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,186千株	1.3%
中 村 輝 夫	2,031千株	1.2%

- (注) 1. 上表は、当社株主名簿に基づき作成しています。
2. 当社は、自己株式10,547,731株を保有していますが、上表から除いています。
3. 持株比率は、自己株式10,547,731株を控除して計算しています。
4. みずほ信託銀行(株)退職給付信託みずほ銀行口の持株数4,957千株は、(株)みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託に抛出したものです。
5. 共進会は、当社の取引先であるヤクルト販売会社を会員とする持株会です。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長CEO 会長執行役員	堀 澄 也	㈱ヤクルト球団代表取締役オーナー 一般社団法人全国発酵乳乳酸菌飲料協会会長
代表取締役社長COO 社長執行役員	根 岸 孝 成	
取 締 役 副社長執行役員	川 端 美 博	管理本部長、国際事業本部長 香港ヤクルト㈱董事長 中国ヤクルト㈱董事長 広州ヤクルト㈱董事長 ヨーロッパヤクルト㈱代表取締役会長
取 締 役 専務執行役員	根 岸 正 広	食品事業本部長、化粧品事業本部長 東京ヤクルト販売㈱代表取締役社長
取 締 役 常務執行役員	成 田 裕	経営サポート本部長 国際部、提携推進室 イギリスヤクルト販売㈱代表取締役
取 締 役 常務執行役員	椎 野 健 一	研究開発本部長、生産本部長
取 締 役 常務執行役員	伊 藤 正 徳	医薬品事業本部長
取 締 役 執行役員	リチャード ホール	提携推進室
取 締 役	安 田 隆 二	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 ㈱大和証券グループ本社社外取締役 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ社外取締役 ㈱福岡銀行社外取締役 オリックス㈱社外取締役 ㈱朝日新聞社社外監査役
取 締 役	福 岡 政 行	白鷗大学法学部教授 東北福祉大学特任教授 アシスト(ジャパン)の会事務局長
取 締 役	クリスチャン ノイ	ダノン エス・エー戦略アドバイザー 中国蒙牛乳業有限公司取締役
取 締 役	ベルトランド オースレイ	ダノン エス・エー ゼネラルセクレタリー 兼エグゼクティブコミッティメンバー
取 締 役	大 関 康 男	水戸ヤクルト販売㈱取締役会長
取 締 役	山 本 公 総	山口県東部ヤクルト販売㈱代表取締役社長
取 締 役	松 園 直 史	札幌ヤクルト販売㈱代表取締役社長
常 勤 監 査 役	阿 部 晃 範	
常 勤 監 査 役	山 上 博 資	
監 査 役	奥 平 哲 彦	弁護士
監 査 役	角 屋 良 平	公認会計士
監 査 役	谷 川 清 十 郎	神戸ヤクルト販売㈱代表取締役社長
監 査 役	小 林 節 子	上越ヤクルト販売㈱代表取締役社長
監 査 役	吉 田 宏 一	石巻ヤクルト販売㈱代表取締役会長

- (注) 1. 取締役のうち、安田隆二、福岡政行、クリスチャン ノイおよびペルトランド オースレイの4氏は、会社法に定める社外取締役です。
2. 監査役のうち、奥平哲彦、角屋良平、谷川清十郎および小林節子の4氏は、会社法に定める社外監査役です。
3. 監査役のうち、角屋良平氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
4. 当社は、奥平哲彦および角屋良平の両氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
5. 平成26年6月25日開催の第62回定時株主総会において、新たに椎野健一および伊藤正徳の両氏が取締役に選任され、就任しました。
6. 平成26年6月25日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって、甲斐千東および阪本重善の両氏は、任期満了により取締役に退任しました。
7. 当事業年度における役員の「重要な兼職」の変更は、次のとおりです。

内容 氏名	変更後	変更前	変更年月日
リチャード ホール		ダノン ウォーターズ オブ ジャパン(株) 取締役	平成26年12月31日
安田 隆二		ソニー(株)社外取締役	平成26年6月19日
ペルトランド オースレイ	ダノン エス・エー ゼネラルセクレタリー兼エグゼクティブコミッティメンバー	ダノン エス・エー法務担当責任者兼商品コンプライアンス統括本部長	平成27年1月1日
大関 康男	水戸ヤクルト販売(株)取締役会長	水戸ヤクルト販売(株)代表取締役会長	平成26年5月26日

8. 当社は、執行役員制度を導入しています。

なお、平成27年3月31日現在の取締役兼務者以外の執行役員は、次のとおりです。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	田 中 良 明	総務部、人事部、人材開発センター
常務執行役員	菊 池 清 隆	直販営業部、物流統括部
常務執行役員	若 林 宏	企画室、経理部、情報システム部
常務執行役員	石 川 文 保	中央研究所長 ヨーロッパ研究所、広報室(学術担当)
常務執行役員	田 中 正 喜	販売会社近代化推進室、業務部
執行役員	平 野 晋	中国ヤクルト(株)董事兼総経理 国際部
執行役員	土 井 明 文	生産管理部
執行役員	林 田 哲 哉	化粧品部、湘南化粧品工場
執行役員	角 邦 男	医薬営業部、医薬学術部、医薬開発部
執行役員	平 野 宏 一	開発部
執行役員	南 野 昌 信	中央研究所長代理
執行役員	今 田 正 男	広報室、広告部
執行役員	椰 良 昌 利	宅配営業部
執行役員	星 子 秀 章	法務室

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額です。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役 17名 636百万円（うち社外取締役 4名 33百万円）  
 監査役 7名 117百万円（うち社外監査役 4名 28百万円）

- (注) 1. 平成20年6月25日開催の第56回定時株主総会において決議された取締役の報酬限度額は年額1,000百万円、監査役の報酬限度額は年額120百万円です。  
 2. 上記の支給人員には、第62回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれています。

(4) 社外取締役および社外監査役に関する事項

区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係	当事業年度における主な活動状況
社外取締役	安田 隆二	同氏が教授を務める一橋大学と当社との間には特別の関係はありません。また、同氏が社外取締役を務める(株)大和証券グループ本社、(株)ふくおかフィナンシャルグループ、(株)福岡銀行およびオリックス(株)ならびに同氏が社外監査役を務める(株)朝日新聞社と当社との間には特別の関係はありません。	当期開催の取締役会7回のうち6回に出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
	福岡 政行	同氏が教授を務める白鷗大学および特任教授を務める東北福祉大学と当社との間には特別の関係はありません。また、同氏が事務局長を務めるアシスト(ジャパン)の会と当社との間には特別の関係はありません。	当期開催の取締役会7回すべてに出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
	クリスチャン ノイ	同氏が戦略アドバイザーを務めるダノン エス・エーは、当社の筆頭株主です。また、同氏が取締役を務める中国蒙牛乳業有限公司と当社との間には特別の関係はありません。	当期開催の取締役会7回のうち6回に出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
	ベルトランド オースレイ	同氏がゼネラルセクレタリー兼エグゼクティブコミティメンバーを務めるダノン エス・エーは、当社の筆頭株主です。	当期開催の取締役会7回のうち6回に出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。

区分	氏 名	重要な兼職先と 当社との関係	当事業年度における 主な活動状況
社 外 監査役	奥 平 哲 彦	該当事項はありません。	当期開催の取締役会7回すべておよび監査役会7回のうち6回に出席し、主に弁護士の資格を有する者としての専門的見地から発言を行っています。
	角 屋 良 平	該当事項はありません。	当期開催の取締役会7回および監査役会7回すべてに出席し、主に公認会計士の資格を有する者としての専門的見地から発言を行っています。
	谷 川 清 十 郎	同氏が代表取締役社長を務める神戸ヤクルト販売(株)は、当社の取引先です。	当期開催の取締役会7回および監査役会7回すべてに出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
	小 林 節 子	同氏が代表取締役社長を務める上越ヤクルト販売(株)は、当社の取引先です。	当期開催の取締役会7回および監査役会7回すべてに出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。

(注) クリスチャン ノイおよびベルトランド オースレイの両氏は、居住地が海外であることや海外の他社においても役員などを兼務していることもあり、取締役会への出席が困難な場合があります。当社では、取締役会に出席できない社外取締役に對しても、事前の資料配布や審議事項に関する意見聴取により、取締役会での決議・報告事項に関与できる環境を整えています。また、両氏は海外における豊富な経営経験を生かし、取締役会以外の場においても、当社の経営に関して、適宜指摘や助言を行っています。



#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

###### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

91百万円

※当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の報酬額はこれらの合計額を記載しています。

###### ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

91百万円

※なお、当社子会社で、海外の子会社（26社）については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けています。

##### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるISO統合マネジメントシステムに係る助言指導業務を委託しています。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任します。

※「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しています。

## 5. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則により、大会社である取締役会設置会社に義務づけられた内部統制システムの整備について、平成18年5月19日開催の取締役会において決議しています。また、この決議内容については、社内外の環境変化などに応じて、適宜見直しを行っており、現在の決議内容は以下のとおりです。

当社は「私たちは、生命科学の追究を基盤として、世界の人々の健康で楽しい生活づくりに貢献します」という企業理念のもとで事業活動を推進していくものであり、そのために広く社会から信頼される企業として、内部統制機能の強化・充実を重視した経営を実践していくことが重要であると考えています。

この考え方にに基づき、内部統制システムの整備状況に関する当社の現状をあらためて確認したうえで、内部統制システム構築に関する基本方針を以下のとおり決議しています。

なお、本決議内容は法令の改正・社内外の環境変化などに応じて、適宜見直しを行い、内部統制システムの更なる強化・充実を図っていきます。

#### ① 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、役員および従事者が、企業活動を正しく行うための規範として「ヤクルト倫理綱領・行動規準」を制定し、対象者全員にこれを配布して内容の周知徹底を図るとともに、コンプライアンスに関する社内研修を継続的に実施しています。
- ・ また、社外の有識者をメンバーとする「コンプライアンス委員会」を定期的に開催し、当社のコンプライアンス体制の整備に関する助言を受けています。
- ・ さらに、会社が自ら法令違反を発見して改善する自浄作用を機能させることを目的として内部通報制度を設置しています。
- ・ 加えて、当社は企業活動に脅威を与える反社会的勢力との関係を断固として遮断、拒絶します。警察など関係機関と平素から緊密な連携を保つとともに、社外の有識者を主たる委員とする「企業倫理委員会」により取引の監視にも努め、反社会的勢力からの不当要求に対しては組織をあげて立ち向かい、あらゆる法的対応をとります。

#### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 株主総会および取締役会などの議事録については、法令に基づき、適切に保存しています。
- ・ また、「文書取扱規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存することとしています。
- ・ 取締役および監査役は、常時、これらの議事録・文書等を閲覧できるものとしています。

- ・ さらに、「文書取扱規程」の中では機密保持についても規定し、情報漏洩防止のための措置をとっています。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 組織横断的リスク状況の監視および全社対応は管理本部が中心となって行い、各部署に関わる業務に付随するリスク管理は当該部署が行うこととしています。
  - ・ また、突発的に発生する危機に対応するため、社長や本部長が、危機的事項の内容に応じて設置される各種対策本部の本部長に就任することなどを規定した「危機管理規程」を定めています。
  - ・ さらに、お客さまへの安全な商品提供と品質保証体制の確立を目的に「品質保証委員会」を設置・開催し、かつ、食品の品質保証に関わる全社的な統括業務を行う独立した専門部署として「食品品質保証室」を設置しています。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、執行役員制度の導入により、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化を図るとともに業務執行責任を明確化し、それぞれの機能の効率性を高めています。
  - ・ また、会社の意思決定方法を「決裁規程」に定めて、重要性に応じた意思決定を行うとともに、原則として毎週開催する経営政策審議会および執行役員会を設置して、意思決定の迅速化を図っています。
  - ・ さらに、業務の効率的な遂行を図ることを目的として、会社の組織機構やその運営基準を、「組織規程」および「業務分掌表」に規定しています。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 子会社については、原則として当社の役員や社員を、当該子会社の役員として派遣することによって業務の適正と効率的な執行の確保に努めています。
  - ・ また、子会社および関連会社に対して、事前の稟議承認や報告を求める事項などについて「関係会社管理規程」および「海外事業所管理規程」の中で定めているほか、当社の内部監査部門（監査室）による監査も実施しています。
  - ・ さらに、中期経営計画において、グループ全体の目標値の設定や経営戦略を示すとともに、当社内に子会社の管理部署を設置して支援体制を敷くことや、子会社向けの研修などを実施することで、グループ全体の業務の適正を確保しているほか、「危機管理規程」において、グループ全体における突発的に発生する危機への対応を定めています。

- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役専従のスタッフとして、会社の業務に精通し、監査役の職務を適切に補助できる社員を配置しています。組織上、内部監査部門である「監査室」とは独立した「監査役付」という立場で、直接監査役の指揮命令下で業務を行います。
- ⑦ 前号の使用人の当社の取締役からの独立性および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役専従のスタッフの取締役からの独立性と指示の実効性を確保するため、当該スタッフは組織上、いずれの部署にも所属せず、取締役の指揮命令下には属しない立場となっています。
  - ・ また、その独立性を尊重するため、当該スタッフの人事考課は常勤監査役が直接行うこととしています。
- ⑧ 当社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役会のほか重要な会議に出席し、随時その議事録を閲覧するほか、重要な稟議については、監査役による確認が行われており、その内容を把握できるシステムとなっています。
  - ・ また、当社および子会社に対する内部監査結果についても常に報告がなされています。
  - ・ さらに、「取締役に事業の報告を求め、必要に応じて関係部署、子会社などに報告を求める」旨を「監査役監査規程」に明記しています。
- ⑨ 監査役等に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社の監査役に報告を行った当社および子会社等の役員および社員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを一切禁じています。
  - ・ また、「内部通報規程」において、報告をした者にとって不利益となる一切の措置・言動を行ってはならない旨を規定しています。
- ⑩ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 「監査役監査規程」の中で「取締役会のほか重要な会議への出席」「欠席時の説明要求や議事録・資料閲覧」「業務状況調査に必要な文書閲覧・関係部署への報告要求」「子会社・関連会社への報告要求、業務・財産状況調査」の権限を明記し、監査役監査が実効的に行われることを確保しています。
  - ・ また、必要に応じて弁護士、公認会計士、コンサルタントなどの外部の専門家の意見を聴取することができます。
  - ・ さらに、外部の専門家の意見の聴取にかかる費用およびその他監査にかかる諸経費は、当社が負担することとしています。

## (2) 剰余金の配当等に関する事項

### ① 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに、安定的な配当を継続して実施していくことを最優先とするため、配当金額のベースを年額20円とし、そのうえで、将来の事業拡大や収益向上を図るための資金需要および財政状況ならびに当期の業績などを総合的に勘案して配当金額を決定しています。

一方、内部留保金については、研究開発や海外事業への投資および生産設備の更新などに充当し、競争力の向上と企業体質の強化に努めていきます。

### ② 剰余金の配当の状況

上記の方針に基づき、当期の年間配当金額は、株主の皆さまへの利益還元を図るため、前期に比べて1株につき1円増配の年額25円としました。すでに中間配当金12円50銭をお支払いしていますので、当期の期末配当については12円50銭とさせていただきますことを、平成27年5月12日開催の取締役会で決議しました。

当期に係る剰余金の配当の明細は以下のとおりです。

取締役会決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日
平成26年11月7日	2,067百万円	12円50銭	平成26年9月30日
平成27年5月12日	2,067百万円	12円50銭	平成27年3月31日

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>225,959</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>115,721</b>
現金及び預金	120,349	支払手形及び買掛金	23,718
受取手形及び売掛金	55,853	短期借入金	36,625
商品及び製品	8,426	1年内返済予定の長期借入金	5,672
仕掛品	2,787	リース債務	2,559
原材料及び貯蔵品	20,417	未払法人税等	3,201
繰延税金資産	5,171	繰延税金負債	95
その他	13,209	賞与引当金	4,979
貸倒引当金	△ 254	設備関係支払手形	2,030
<b>固 定 資 産</b>	<b>353,384</b>	その他	36,838
<b>有形固定資産</b>	<b>205,595</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>101,410</b>
建物及び構築物	88,247	長期借入金	69,220
機械装置及び運搬具	52,364	リース債務	5,614
土地	37,670	繰延税金負債	14,893
リース資産	9,220	役員退職慰労引当金	466
建設仮勘定	13,232	退職給付に係る負債	7,480
その他	4,860	資産除去債務	911
<b>無形固定資産</b>	<b>6,482</b>	その他	2,823
ソフトウェア	4,055	<b>負 債 合 計</b>	<b>217,131</b>
その他	2,426	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>141,307</b>	<b>科 目</b>	<b>金 額</b>
投資有価証券	131,558	<b>株 主 資 本</b>	<b>299,999</b>
繰延税金資産	2,636	資本金	31,117
退職給付に係る資産	253	資本剰余金	41,536
その他	7,077	利益剰余金	268,076
貸倒引当金	△ 217	自己株式	△ 40,731
<b>資 産 合 計</b>	<b>579,344</b>	その他の包括利益累計額	25,014
		その他有価証券評価差額金	20,750
		為替換算調整勘定	5,096
		退職給付に係る調整累計額	△ 832
		<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>37,199</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>362,212</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>579,344</b>

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		367,980
売 上 原 価		164,990
売 上 総 利 益		202,990
販売費及び一般管理費		168,092
営 業 利 益		34,898
営 業 外 収 益		12,401
受 取 利 息	2,660	
受 取 配 当 金	1,343	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	3,305	
為 替 差 益	2,840	
そ の 他	2,250	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	808	
支 払 手 数 料	35	
支 払 補 償 費	311	
そ の 他	535	1,691
経 常 利 益		45,608
特 別 利 益		600
固 定 資 産 売 却 益	508	
そ の 他	91	
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	56	
固 定 資 産 除 却 損	731	
減 損 損 失	175	
そ の 他	127	1,091
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		45,117
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	11,469	
法 人 税 等 調 整 額	3,121	14,591
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		30,526
少 数 株 主 利 益		5,470
当 期 純 利 益		25,056

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成26年4月1日残高	31,117	41,584	241,617	△ 40,549	273,769
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			5,294		5,294
会計方針の変更を 反映した当期首残高	31,117	41,584	246,911	△ 40,549	279,063
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 4,050		△ 4,050
連結範囲の変動		△ 95	158		63
当期純利益			25,056		25,056
自己株式の取得				△ 301	△ 301
自己株式の処分		47		120	167
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額（純額）					
連結会計年度中の 変動額合計	—	△ 47	21,164	△ 181	20,935
平成27年3月31日残高	31,117	41,536	268,076	△ 40,731	299,999

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
平成26年4月1日残高	11,141	△ 8,167	△ 1,913	1,060	33,203	308,033
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額						5,294
会計方針の変更を 反映した当期首残高	11,141	△ 8,167	△ 1,913	1,060	33,203	313,327
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 4,050
連結範囲の変動						63
当期純利益						25,056
自己株式の取得						△ 301
自己株式の処分						167
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額（純額）	9,609	13,263	1,080	23,953	3,995	27,949
連結会計年度中の 変動額合計	9,609	13,263	1,080	23,953	3,995	48,885
平成27年3月31日残高	20,750	5,096	△ 832	25,014	37,199	362,212



# 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

## 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 74社

主要な連結子会社の名称

東京ヤクルト販売(株)、(株)岡山和気ヤクルト工場、ヤクルト商事(株)、

(株)ヤクルトマテリアル、ヤクルトヘルスフーズ(株)、

ヤクルトイースト・ロジスティクス(株)、(株)ヤクルト球団、メキシコヤクルト(株)

[新規] 2社 無錫ヤクルト(株) … 新規設立

長岡ヤクルト販売(株) … 株式追加取得

[除外] 6社 山陰中央ヤクルト販売(株) … 合併による持分比率の減少

(株)大阪ヤクルト工場他 4社 … 連結子会社との合併

## 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 4社

主要な持分法適用関連会社の名称

韓国ヤクルト(株)

持分法を適用していない関連会社の武蔵野ヤクルト販売(株)他16社については、当期純利益(持分に見合う額)および利益剰余金等(持分に見合う額)からみて、いずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、その投資については、原価法により評価しています。また、持分法の適用にあたっては、各社の最新の事業年度に係る計算書類を使用しています。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

[国内] (株)ヤクルト球団 12月31日

[海外] メキシコヤクルト(株) 他26社 12月31日

連結会計年度末である3月31日までの期間における、連結会社間取引の重要な不一致および財政状態の重要な変動について必要な修正を行っています。

## 4. 会計処理基準に関する事項

重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの  
たな卸資産

主として移動平均法による原価法  
主として移動平均法による原価法  
(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

## 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### 当社および国内連結子会社

#### 有形固定資産（リース資産を除く）

##### 建物（建物附属設備を除く）

平成10年3月31日以前取得

定率法

平成10年4月1日以降取得

定額法

##### その他の有形固定資産

定率法

##### 主な耐用年数

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

#### 無形固定資産（リース資産を除く）

##### ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

自社における利用可能期間（5年）に基づく

定額法

##### その他の無形固定資産

定額法

#### リース資産

所有権移転外ファイナンス・

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と

リース取引に係るリース資産

する定額法

### 在外連結子会社

#### 有形固定資産および無形固定資産

主として定額法

##### 主な耐用年数

建物及び構築物 3～40年

機械装置及び運搬具 3～21年

## 重要な引当金の計上基準

### 貸倒引当金

当社および国内連結子会社は、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。また、在外連結子会社は、主として個別検討による必要額を計上しています。

### 賞与引当金

当社および主要な連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備え、その見込額のうち当連結会計年度の費用とすべき額を見積計上しています。

### 役員退職慰労引当金

主要な連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しています。

## 5. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### 退職給付に係る会計処理の方法

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

### 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しています。

## (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が8,225百万円減少し、利益剰余金が5,294百万円増加しました。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。

## 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外連結子会社等の資産および負債は、在外連結子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分および為替換算調整勘定に含めています。

## 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

なお、未払消費税等は、流動負債の「その他」に含めて表示しています。

## (連結貸借対照表に関する注記)

### 1. 担保に供している資産

建物及び構築物	3,136百万円
土地	4,287百万円

上記資産を1年内返済予定の長期借入金379百万円、長期借入金3,686百万円の担保に供しています。

上記資産のうち、当社の資産には銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

	179,496百万円
--	------------

### 3. 貸出コミットメント

当社は、設備資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しています。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	60,000百万円
借入実行残高	29,500百万円
差引額	30,500百万円

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式	175,910	—	—	175,910
合計	175,910	—	—	175,910
自己株式				
普通株式(注)	10,586	58	40	10,604
合計	10,586	58	40	10,604

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加58千株は、単元未満株式の買い取りおよび子会社所有の親会社株式の増加によるものです。また、減少40千株は、子会社所有の親会社株式の売却によるものです。

#### 2. 配当に関する事項

##### 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	1,984	12.0	平成26年 3月31日	平成26年 6月5日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	2,067	12.5	平成26年 9月30日	平成26年 12月1日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	2,067	利益剰余金	12.5	平成27年 3月31日	平成27年 6月4日

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	6,409百万円
退職給付に係る負債	2,340百万円
賞与引当金	1,986百万円
その他	9,448百万円
繰延税金資産小計	20,184百万円
評価性引当額	△ 7,406百万円
繰延税金資産合計	12,777百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 9,387百万円
在外連結子会社、在外持分法 適用関連会社の留保利益	△ 6,663百万円
土地評価差額	△ 1,298百万円
その他	△ 2,609百万円
繰延税金負債合計	△ 19,958百万円
繰延税金資産 (△は負債) の純額	△ 7,180百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.64%
(調整)	
持分法による投資利益	△ 2.61%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.13%
在外連結子会社の税率差異	△ 7.73%
在外連結子会社、在外持分法 適用関連会社の留保利益	3.84%
税額控除	△ 1.17%
税率変更による減額修正	0.26%
その他	2.98%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.34%

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.64%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が713百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が119百万円、その他有価証券評価差額金が939百万円、それぞれ増加しています。また、為替換算調整勘定および退職給付に係る調整累計額に与える影響は軽微です。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社および連結子会社は、主に飲料および食品製造販売事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入にて調達しています。一時的な余資は、安全性の高い短期的な預金等に限定して運用し、資金運用を目的とした投機的な取引は行わない方針です。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、当社および連結子会社の経理規程等社内規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価を取締役に報告しています。

営業債務である支払手形及び買掛金、設備関係支払手形は、1年以内の支払期日のものです。

借入金は、主に設備投資に係る資金の調達を目的としたものです。このうち大部分が変動金利を利用し、金利の変動リスクに晒されていますが、現在の借入金額と金利市場の状況に鑑み、デリバティブ取引(金利スワップ取引)等によるリスクヘッジは実施していません。

また、営業債務および借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されていますが、当社および連結子会社では、各部門からの報告に基づき、経理部および関連部署が適時に資金繰り計画を作成・更新する方法により管理しています。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における金融商品の連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	120,349	120,349	—
(2) 受取手形及び売掛金	55,853		
貸倒引当金(※1)	△ 226		
受取手形及び売掛金(純額)	55,626	55,626	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	76,082	76,082	—
資産計	252,058	252,058	—
(1) 支払手形及び買掛金	23,718	23,718	—
(2) 短期借入金	36,625	36,625	—
(3) 設備関係支払手形	2,030	2,030	—
(4) 長期借入金(※2)	74,893	75,044	150
負債計	137,267	137,418	150

(※1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券取引およびデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

なお、1年内返済予定の長期借入金については、下記(4)長期借入金と同様の方法によって時価を算定しています。

(4) 長期借入金

主たる長期借入金については、借入金利率の改定が3か月以内と短期であり、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

ただし、一部の長期借入金の時価については固定金利によっているため、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

#### デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 非上場有価証券(連結貸借対照表計上額55,476百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券—その他有価証券」には含めていません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,966円13銭
1株当たり当期純利益	151円58銭

(退職給付会計に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および主要な連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度および退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債、退職給付に係る資産および退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	64,956百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△ 8,225百万円
会計方針の変更を反映した期首残高	56,730百万円
勤務費用	2,877百万円
利息費用	789百万円
数理計算上の差異の発生額	3,116百万円
退職給付の支払額	△ 3,392百万円
その他	94百万円
退職給付債務の期末残高	60,215百万円

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	46,392百万円
期待運用収益	1,223百万円
数理計算上の差異の発生額	3,882百万円
事業主からの拠出額	4,647百万円
退職給付の支払額	△ 3,114百万円
その他	△ 42百万円
年金資産の期末残高	52,988百万円

(3)退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立金型制度の退職給付債務	57,571百万円
年金資産	△52,988百万円
	4,583百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,644百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,227百万円
退職給付に係る負債	7,480百万円
退職給付に係る資産	△ 253百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,227百万円



(4)退職給付費用およびその内訳項目の金額	
勤務費用	2,877百万円
利息費用	789百万円
期待運用収益	△1,223百万円
数理計算上の差異の費用処理額	950百万円
その他	△ 10百万円
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>3,382百万円</u>

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

未認識数理計算上の差異	1,741百万円
<u>合計</u>	<u>1,741百万円</u>

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

未認識数理計算上の差異	1,242百万円
<u>合計</u>	<u>1,242百万円</u>

(7)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

債券	13%
株式	26%
現金及び預金	26%
一般勘定	24%
その他	11%
<u>合計</u>	<u>100%</u>

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.5%

# 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>78,060</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>82,468</b>
現金及び預金	8,563	支払手形	3,187
売掛金	42,526	買掛金	17,141
商品及び製品	4,538	短期借入金	32,350
仕掛品	2,061	1年内返済予定の長期借入金	5,000
原材料及び貯蔵品	10,716	リース債務	1,408
繰延税金資産	3,581	未払金	4,848
その他	6,071	未払費用	9,597
<b>固 定 資 産</b>	<b>247,675</b>	未払法人税等	572
<b>有形固定資産</b>	<b>83,618</b>	預り金	2,468
建物	37,820	賞与引当金	3,154
構築物	2,957	その他の	2,735
機械及び装置	15,218	<b>固 定 負 債</b>	<b>75,719</b>
車両運搬具	55	長期借入金	62,503
工具、器具及び備品	2,473	リース債務	2,311
土地	18,113	繰延税金負債	8,036
リース資産	3,602	退職給付引当金	1,631
建設仮勘定	3,378	資産除去債務	309
<b>無形固定資産</b>	<b>4,126</b>	その他	927
ソフトウェア	3,737	<b>負 債 合 計</b>	<b>158,187</b>
その他	389	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>159,930</b>	科 目	金 額
投資有価証券	78,401	<b>株 主 資 本</b>	<b>147,086</b>
関係会社株式	85,855	資 本 金	31,117
その他	4,523	資 本 剰 余 金	40,659
貸倒引当金	△ 73	資 本 準 備 金	40,659
投資損失引当金	△ 8,777	利 益 剰 余 金	115,747
		利 益 準 備 金	7,779
		その他利益剰余金	107,968
		特別償却積立金	210
		固定資産圧縮積立金	1,362
		別 途 積 立 金	87,500
		繰越利益剰余金	18,896
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 40,438</b>
		評価・換算差額等	20,461
		その他有価証券評価差額金	20,461
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>167,547</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>325,735</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>325,735</b>

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		176,391
売 上 原 価		109,657
売 上 総 利 益		66,733
販売費及び一般管理費		61,907
営 業 利 益		4,826
営 業 外 収 益		11,391
受 取 利 息	28	
受 取 配 当 金	9,329	
為 替 差 益	617	
そ の 他	1,415	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	612	810
そ の 他	198	
経 常 利 益		15,407
特 別 利 益		4
固 定 資 産 売 却 益	4	
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	454	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	1,062	
そ の 他	50	1,566
税 引 前 当 期 純 利 益		13,844
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,260	2,585
法 人 税 等 調 整 額	1,325	
当 期 純 利 益		11,259

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成26年4月1日残高	31,117	40,659	40,659	7,779	269	1,306	81,900	12,054
会計方針の変更による累積的影響額								5,229
会計方針の変更を反映した当期首残高	31,117	40,659	40,659	7,779	269	1,306	81,900	17,284
当期変動額								
特別償却積立金の積立					9			△ 9
特別償却積立金の取崩					△ 68			68
固定資産圧縮積立金の積立						66		△ 66
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 10		10
別途積立金の積立							5,600	△ 5,600
剰余金の配当								△ 4,051
当期純利益								11,259
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 59	55	5,600	1,611
平成27年3月31日残高	31,117	40,659	40,659	7,779	210	1,362	87,500	18,896

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金 利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成26年4月1日残高	103,309	△ 40,429	134,656	10,720	10,720	145,377
会計方針の変更による累積的影響額	5,229		5,229			5,229
会計方針の変更を反映した当期首残高	108,539	△ 40,429	139,886	10,720	10,720	150,607
当期変動額						
特別償却積立金の積立	—		—			—
特別償却積立金の取崩	—		—			—
固定資産圧縮積立金の積立	—		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—			—
別途積立金の積立	—		—			—
剰余金の配当	△ 4,051		△ 4,051			△ 4,051
当期純利益	11,259		11,259			11,259
自己株式の取得		△ 8	△ 8			△ 8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				9,740	9,740	9,740
当期変動額合計	7,208	△ 8	7,199	9,740	9,740	16,940
平成27年3月31日残高	115,747	△ 40,438	147,086	20,461	20,461	167,547

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### 有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### たな卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

平成10年3月31日以前取得

定率法

平成10年4月1日以降取得

定額法

その他の有形固定資産

定率法

主な耐用年数

建物 7～50年

機械装置 4～17年

#### 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

自社における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産

定額法

#### リース資産

所有権移転外ファイナンス・

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

リース取引に係るリース資産

### 3. 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

#### 投資損失引当金

関係会社株式の価値の減少による損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して個別検討による必要額を計上しています。

賞与引当金	従業員に対する夏季賞与の支給に備え、その見込額のうち当期の費用とすべき額を見積計上しています。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。 過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理しています。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しています。

#### (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を当期より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しています。

この結果、当期首の退職給付引当金が8,125百万円減少し、繰越利益剰余金が5,229百万円増加しました。また、当期の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微です。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における会計処理の方法が、連結貸借対照表と異なります。

##### 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

##### 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

なお、未払消費税等は、流動負債の「その他」に含めて表示しています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物	349百万円
土地	2,572百万円

上記資産に銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 90,613百万円

3. 偶発債務

(1) 保証債務

下記会社の借入金に対して債務保証を行っています。

アメリカヤクルト㈱	3,668百万円
㈱岡山和気ヤクルト工場	1,375百万円
㈱愛知ヤクルト工場	775百万円
㈱岩手ヤクルト工場	42百万円

(2) 連帯債務

下記会社の借入金に対して連帯債務を負っています。

㈱岩手ヤクルト工場	266百万円
-----------	--------

ただし、負担割合は借入会社100%とすることで同社と合意しているため、貸借対照表には連帯債務の金額は計上していません。

4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 (区分表示したものを除く)

短期金銭債権	17,956百万円
短期金銭債務	8,836百万円
長期金銭債権	1,972百万円
長期金銭債務	151百万円

5. 取締役、監査役に対する金銭債権および金銭債務

長期金銭債務	333百万円
--------	--------

6. 貸出コミットメント

当社は、設備資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しています。期末日における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	60,000百万円
借入実行残高	29,500百万円
差引額	30,500百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	84,079百万円
仕入高等	27,947百万円
営業取引以外の取引による取引高	
資産譲渡高	0百万円
資産購入高	48百万円
その他	8,779百万円
2. 研究開発費の総額	12,134百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末における自己株式の種類および株式数	
普通株式	10,547,731株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
委託研究費等	1,940百万円
賞与引当金	1,044百万円
退職給付引当金	540百万円
その他	7,527百万円
繰延税金資産小計	11,053百万円
評価性引当額	△ 5,432百万円
繰延税金資産合計	5,621百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 9,267百万円
固定資産圧縮積立金	△ 651百万円
その他	△ 158百万円
繰延税金負債合計	△10,076百万円
繰延税金資産 (△は負債) の純額	△ 4,455百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	35.64%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.81%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△21.30%
税額控除	△ 3.80%
評価性引当額	2.93%
税率変更による減額修正	2.62%
その他	△ 0.23%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.67%



3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当期の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前期の35.64%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が583百万円減少し、当期に計上された法人税等調整額が362百万円、その他有価証券評価差額金が946百万円、それぞれ増加しています。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	中国ヤクルト㈱	直接 100	増資の引受 役員の兼任	増資の引受 (注1)	4,747	—	—
子会社	アメリカヤクルト㈱	直接 100	債務保証 役員の兼任	債務保証 (注2)	3,668	—	—

(注1) 当社が中国ヤクルト㈱に対して、追加出資を行ったものです。

(注2) 当社がアメリカヤクルト㈱の銀行借入に対して、債務保証を行っているものです。

（1株当たり情報に関する注記）

1株当たり純資産額	1,013円22銭
1株当たり当期純利益	68円09銭

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社 ヤクルト本社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤクルト本社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤクルト本社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社 ヤクルト本社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西 松 真 人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井 出 正 弘 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤクルト本社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、定期的に事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月11日

株式会社ヤクルト本社 監 査 役 会

常勤監査役	阿 部 晃 範	㊟
常勤監査役	山 上 博 資	㊟
社外監査役	奥 平 哲 彦	㊟
社外監査役	角 屋 良 平	㊟
社外監査役	谷 川 清 一郎	㊟
社外監査役	小 林 節 子	㊟
監 査 役	吉 田 宏 一	㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 今後の事業の展開に備えて、事業目的を追加するとともに、現行の法令に則った表記の一部変更を行うものであります。
- (2) 天災その他不測の事態に備え、株主総会の開催場所の確保の観点から、株主総会の開催場所の制限を外すとともに、条数の繰り上げを行うものであります。
- (3) 平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことに伴い、現行定款第27条（取締役の責任免除）および第35条（監査役の責任免除）の規定の一部を変更するものであります。

なお、現行定款第27条の変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現 行 定 款	定 款 変 更 案
第1条 [条文省略]	第1条 [現行どおり]
第2条 (目的)	第2条 (目的)
[条文省略]	[現行どおり]
(1) [条文省略]	(1) [現行どおり]
①	①
↳ [条文省略]	↳ [現行どおり]
③	③
④ 化粧品、医薬品、医薬部外品、 <u>医療用機械器具</u> 、 <u>医療用具</u> 、介護用品、動物用医薬品、工業薬品、試薬、酵素、食品添加物、飼料添加物およびその原材料	④ <u>化粧品</u> 、 <u>日用雑貨品</u> 、 <u>医薬品</u> 、 <u>医薬部外品</u> 、 <u>医療機器</u> 、 <u>介護用品</u> 、 <u>動物用医薬品</u> 、 <u>工業薬品</u> 、 <u>試薬</u> 、 <u>酵素</u> 、 <u>食品添加物</u> 、 <u>飼料添加物</u> およびその原材料
⑤	⑤
↳ [条文省略]	↳ [現行どおり]
⑦	⑦
(2)	(2)
↳ [条文省略]	↳ [現行どおり]
(7)	(7)
第3条	第3条
↳ [条文省略]	↳ [現行どおり]
第12条	第12条

現 行 定 款	定 款 変 更 案
<p><u>第13条（開催場所）</u>  <u>当社は、本店所在地またはその隣接地で株主総会を開催する。</u></p> <p><u>第14条</u>          〔条文省略〕</p> <p><u>第26条</u>  <u>第27条（取締役の責任免除）</u>          〔条文省略〕</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p><u>第28条</u>          〔条文省略〕</p> <p><u>第34条</u>  <u>第35条（監査役の責任免除）</u>          〔条文省略〕</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p><u>第36条</u>          〔条文省略〕</p> <p><u>第40条</u></p>	<p>〔削 除〕</p> <p><u>第13条</u>          〔現行どおり〕</p> <p><u>第25条</u>  <u>第26条（取締役の責任免除）</u>          〔現行どおり〕</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く）</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p><u>第27条</u>          〔現行どおり〕</p> <p><u>第33条</u>  <u>第34条（監査役の責任免除）</u>          〔現行どおり〕</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p><u>第35条</u>          〔現行どおり〕</p> <p><u>第39条</u></p>

## 第2号議案 取締役15名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 〔生年月日〕	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	ほり すみや 堀 澄也 〔昭和10年4月27日生〕	昭和35年4月 当社入社 昭和58年4月 当社取締役 平成元年6月 当社常務取締役 平成2年6月 当社専務取締役 平成5年6月 当社取締役副社長 平成8年6月 当社代表取締役社長 平成23年6月 当社代表取締役会長CEO 会長執行役員 (現任)  重要な兼職の状況 ㈱ヤクルト球団代表取締役オーナー 一般社団法人全国発酵乳酸菌飲料協会会長	81,500株
2	ね ぎし たか しげ 根 岸 孝 成 〔昭和23年12月2日生〕	昭和46年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社専務取締役 平成23年6月 当社代表取締役社長COO 社長執行役員 (現任)	13,200株
3	かわ ばた よし ひろ 川 端 美 博 〔昭和24年1月5日生〕	昭和46年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社専務取締役 平成23年6月 当社取締役 副社長執行役員 (現任)  重要な兼職の状況 香港ヤクルト㈱董事長 中国ヤクルト㈱董事長 広州ヤクルト㈱董事長 ヨーロッパヤクルト㈱代表取締役会長	11,900株

候補者番号	氏名 〔生年月日〕	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
4	なり た ひろし 成 田 裕 〔昭和26年10月8日生〕	昭和49年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社常務執行役員 平成24年6月 当社取締役 常務執行役員（現任）  重要な兼職の状況 イギリスヤクルト販売㈱代表取締役	7,300株
5	しい の けん いち 椎 野 健 一 〔昭和25年10月15日生〕	昭和48年4月 当社入社 平成21年6月 当社取締役 平成23年6月 当社常務執行役員 平成26年6月 当社取締役 常務執行役員（現任）	7,400株
6	い どう まさ のり 伊 藤 正 徳 〔昭和29年3月10日生〕	平成12年6月 当社入社 平成22年6月 当社取締役 平成23年6月 当社執行役員 平成25年6月 当社常務執行役員 平成26年6月 当社取締役 常務執行役員（現任）	3,900株
7	リチャード ホール 〔昭和42年9月10日生〕	平成5年7月 ダノン インターナショナル ブランズ ジャパン㈱（現：ダノン ウォーターズ オブ ジャパン㈱）入社 平成13年1月 ダノン ウォーターズ オブ ジャパン㈱ 代表取締役社長 平成14年11月 キリン MC ダノン ウォーターズ㈱ 取締役 平成18年10月 ヤクルト本社・グループダノン リエゾ ンオフィス グループダノン（現：ダノ ン）代表（現任） 平成21年6月 当社取締役 平成23年9月 ダノン ウォーターズ オブ ジャパン㈱ 代表取締役 平成24年6月 当社取締役 執行役員（現任） 平成25年2月 ダノン ウォーターズ オブ ジャパン㈱ 取締役	—



候補者番号	氏名 〔生年月日〕	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
8	やす だ りゅう じ 安 田 隆 二 〔昭和21年4月28日生〕	<p>昭和51年7月 モルガン ギャランティ トラスト カンパニー ニューヨーク（現：JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー）入社</p> <p>平成3年6月 マッキンゼー・アンド・カンパニーディレクター</p> <p>平成8年7月 A.T.カーニーアジア総代表</p> <p>平成15年6月 ㈱ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長 ㈱大和証券グループ本社社外取締役（現任）</p> <p>平成16年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授（現任）</p> <p>平成19年4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ社外取締役（現任）</p> <p>平成19年6月 ソニー㈱社外取締役</p> <p>平成21年6月 当社取締役（現任）</p> <p>平成23年6月 ㈱朝日新聞社社外監査役（現任）</p> <p>平成25年6月 オリックス㈱社外取締役（現任）</p> <p>重要な兼職の状況 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 ㈱大和証券グループ本社社外取締役 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ社外取締役 ㈱福岡銀行社外取締役 オリックス㈱社外取締役 ㈱朝日新聞社社外監査役</p>	—
9	ふく おか まさ ゆき 福 岡 政 行 〔昭和20年9月9日生〕	<p>昭和48年4月 明治学院大学法学部非常勤講師</p> <p>昭和55年4月 駒澤大学法学部助教授</p> <p>平成4年4月 白鷗大学法学部教授（現任）</p> <p>平成9年10月 岐阜聖徳学園大学客員教授（現任）</p> <p>平成14年9月 立命館大学客員教授</p> <p>平成23年4月 東北福祉大学特任教授（現任）</p> <p>平成23年6月 当社取締役（現任）</p> <p>重要な兼職の状況 白鷗大学法学部教授 東北福祉大学特任教授 アシスト(ジャパン)の会事務局長</p>	500株

候補者番号	氏名 〔生年月日〕	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
10	クリスチャン ノイ 〔昭和31年2月6日生〕	昭和54年 ブロクター アンド ギャンブル社入社 昭和57年 フェレロ社入社 昭和61年7月 グループ ダノン エス・エー（現：ダ ノン エス・エー）入社 平成19年11月 グループ ダノン エス・エー 執行役員 会メンバー 平成23年2月 ダノン エス・エー戦略アドバイザー （現任） 平成23年4月 アルク・インターナショナル・グルー プ戦略評議会メンバー 平成23年6月 当社取締役（現任） 平成25年9月 中国蒙牛乳業有限公司取締役（現任）  重要な兼職の状況 ダノン エス・エー戦略アドバイザー 中国蒙牛乳業有限公司取締役	—
11	ベルトランド オースレイ 〔昭和48年9月15日生〕	平成10年1月 テスラー アンド アソシエ法律事務所 入所 平成13年1月 ダノン・フランス社法務部門長 平成15年9月 ダノン・アジアパシフィック社アジア 太平洋地域法務担当責任者 平成20年1月 グループ ダノン エス・エー（現：ダ ノン エス・エー）国際関連業務等法務 担当責任者 平成22年5月 ダノン エス・エー法務担当責任者 平成23年6月 当社取締役（現任） 平成26年1月 ダノン エス・エー法務担当責任者兼商 品コンプライアンス統括本部長 平成27年1月 ダノン エス・エー ゼネラルセクレタリー 兼エグゼクティブコミッティメンバー （現任）  重要な兼職の状況 ダノン エス・エー ゼネラルセクレタリー兼エグゼク ティブコミッティメンバー	—
12	まつ ぞの たか し 松 園 直 史 〔昭和33年8月19日生〕	昭和61年7月 札幌ヤクルト（株）（現：札幌ヤクルト販 売（株））入社 昭和62年6月 札幌ヤクルト（株）取締役 昭和63年4月 札幌ヤクルト（株）代表取締役 平成4年2月 札幌ヤクルト販売（株）代表取締役社長 （現任） 平成24年6月 当社取締役（現任）  重要な兼職の状況 札幌ヤクルト販売（株）代表取締役社長	100,036株

候補者番号	氏名 〔生年月日〕	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
13	わかばやし ひろし 若林 宏 〔昭和27年4月4日生〕 ※	昭和52年4月 当社入社 平成19年4月 当社総務部長 平成21年6月 当社取締役 平成23年6月 当社執行役員 平成24年6月 当社常務執行役員（現任）	4,700株
14	いしかわ ふみやす 石川 文保 〔昭和27年7月7日生〕 ※	昭和59年6月 当社入社 平成21年4月 当社中央研究所試験研究部長 平成21年6月 当社取締役 平成23年6月 当社執行役員 平成25年6月 当社常務執行役員（現任）	7,400株
15	まえだ のりひと 前田 典人 〔昭和37年7月24日生〕 ※	昭和60年7月 マナ㈱（現：マナトレーディング㈱） 入社 平成5年12月 北京浜ヤクルト販売㈱（現：神奈川東部 ヤクルト販売㈱）入社 平成7年6月 北京浜ヤクルト販売㈱取締役 平成10年4月 北京浜ヤクルト販売㈱代表取締役社長 平成11年5月 長岡ヤクルト販売㈱（現：新潟中央 ヤクルト販売㈱）入社 平成12年11月 長岡ヤクルト販売㈱代表取締役社長 平成18年5月 長岡ヤクルト販売㈱代表取締役会長 平成23年4月 神奈川東部ヤクルト販売㈱代表取締役 社長（現任）  重要な兼職の状況 神奈川東部ヤクルト販売㈱代表取締役社長	7,000株

- (注) 1. ※印は、新任取締役候補者であります。
2. 候補者番号No.8 安田隆二、No.9 福岡政行、No.10 クリスチャン ノイおよびNo.11 ベルトランド オースレイの4氏は、社外取締役候補者であります。
3. 候補者番号No.8 安田隆二氏を社外取締役候補者とした理由については、大学教授をはじめ、コンサルタント、企業経営等の幅広い経歴を通じて培われた企業戦略に関する専門的な知見に基づき、当社の経営全般に対して提言をいただくことで、経営体制のさらなる強化・充実が期待できると判断したことによるものであります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 候補者番号No.9 福岡政行氏を社外取締役候補者とした理由については、政治学研究を専門とする大学教授としての知見および経験に基づき、当社経営陣に対して客観的な視点で意見をいただくことで、経営体制のさらなる強化・充実が期待できると判断したことによるものであります。同氏は、社外役員になること以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
5. 候補者番号No.10 クリスチャン ノイおよびNo.11 ベルトランド オースレイの両氏を社外取締役候補者とした理由については、両氏が有する海外における豊富な経営経験に基づき、大所高所から経営全般に的確な助言をいただくことで、経営体制のさらなる強化・充実が期待できると判断したことによるものであります。
6. 候補者番号No.8 安田隆二、No.9 福岡政行、No.10 クリスチャン ノイおよびNo.11 ベルトランド オースレイの4氏は、現在、当社の社外取締役であり、それぞれ当

社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって安田隆二氏が6年、福岡政行、クリスチャン ノイおよびベルトランド オースレイの3氏が各4年であります。

7. 当社は現在、すべての社外取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案において、候補者番号No.8安田隆二、No.9福岡政行、No.10クリスチャン ノイおよびNo.11ベルトランド オースレイの4氏の選任が承認された場合は、引き続き当該責任限定契約を継続する予定であります。また、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件としまして、候補者番号No.12松園直史およびNo.15前田典人の両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。  
なお、責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
  - ・ 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。
8. 取締役候補者の重要な兼職先と当社との取引関係は、次のとおりであります（当社の100%子会社を除く）。
  - ・ 候補者番号No.1堀澄也氏が代表者を務める㈱ヤクルト球団と当社との間には、球場における広告や土地建物の賃貸借等の取引関係があります。
  - ・ 候補者番号No.3川端美博氏が代表者を務める香港ヤクルト㈱および広州ヤクルト㈱と当社との間には、他のヤクルト海外事業所と同一基準による生産資機材等の取引関係があります。
  - ・ 候補者番号No.12松園直史およびNo.15前田典人の両氏が代表者を務めるヤクルト販売会社と当社との間には、他のヤクルト販売会社と同一基準による商品販売等の取引関係があります。
9. 候補者番号No.7リチャード ホール、No.10クリスチャン ノイおよびNo.11ベルトランド オースレイの3氏は、ダノンおよびそのグループ会社の複数の会社の役員を兼任しておりますが、その中には当社と競業関係にある会社があります。
10. 候補者番号No.1～No.14の取締役候補者の「当社における担当」は、添付書類「事業報告」内13ページから14ページ「3.会社役員に関する事項（1）取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。
11. 取締役候補者の「所有する当社の株式の数」には、持株会における持分を含んでおります。

以上



.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

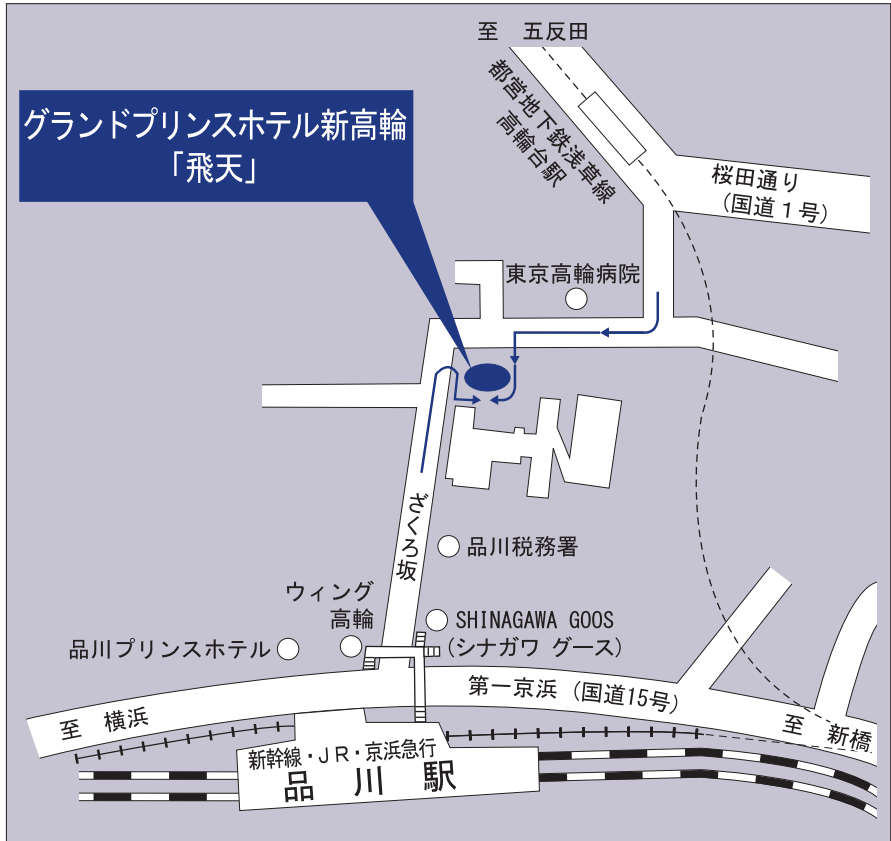
.....

# 株主総会会場ご案内図

## グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

〒108-8612 東京都港区高輪3丁目13番1号

TEL 03-3442-1111



※ 新幹線・JR・京浜急行 品川駅（高輪口・西口）から徒歩約8分

※ 都営地下鉄浅草線高輪台駅から徒歩約3分

※ 当日は駐車場（有料）の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。